

<h1>高知県公報</h1>	発行
	高知県
	高知市丸ノ内
	一丁目2番20号
発行日	
毎週2回	
(火曜日・金曜日)	

## 目次

規 則	ページ
◎高知県収入証紙条例施行規則の一部を改正する規則	1

### 規 則

高知県収入証紙条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年6月22日

高知県知事 濱田 省司

#### 高知県規則第42号

##### 高知県収入証紙条例施行規則の一部を改正する規則

高知県収入証紙条例施行規則（昭和39年高知県規則第28号）の一部を次のように改正する。

別記第2号様式及び別記第3号様式中「㊟」を削る。

別記第4号様式及び別記第6号様式から別記第9号様式までの規定中「氏名」を「氏名」に改め、「㊟」を削る。

別記第10号様式中「㊟」を削る。

##### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。